

令和 8 年度事業計画

1 運営方針

国内経済は、企業による継続的な設備投資等による緩やかな回復と成長が続くとの見方から、令和 8 年度においても賃金上昇や家計購買力の改善が期待されていたが、本年 2 月末の突然のイラン情勢の変化により、原油価格の高騰等による国内はもとより世界経済全体への影響が懸念される状況となった。

このような中、畜産関係では、飼料原料価格の上昇等から令和 7 年度第 4 四半期においては、通常補てんが 2 年半ぶりに発動する一方で、今後の燃料価格の高騰による海上運賃の上昇等から、配合飼料価格の一層の上昇や個人消費の冷え込みによる畜産物価格への悪影響等が懸念されている。

また、家畜衛生面では、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザが全国各地で発生（4/30 時点：16 道府県・24 事例）するとともに、4 月には宮崎県で豚熱（4/10 時点：103 事例）が発生して予断を許さない状況が続いている。なお、1 月には、韓国において 9 か月ぶりに口蹄疫の発生が確認され、引き続き全畜種とも一層の家畜衛生対策の取組が求められている。

このため、基金協会の運営にあたっては、配合飼料価格差補てん事業を主業務としながら、国・県等の経営支援対策や畜産振興対策に積極的に取り組み、畜産経営の安定と持続的な発展に寄与していくこととする。

2 事業計画

1) 配合飼料価格安定対策

(1) 配合飼料価格差補てん事業（R7～R10 年度）〔（一社）全日本配合飼料価格畜産安定基金〕

当該四半期の平均輸入原料価格が、直前 1 年間の基準輸入原料価格を上回った場合に、生産者、飼料メーカー及び国の積立金を財源とする補てん金（通常、異常）を交付する。

ア 契約状況

契約者は、前年度から 2 戸減少して 119 戸（うち畜種重複 4 戸）となり、契約数量は、96,748 トンで対前年比 102.3%となる見込み。

○契約者及び年間契約数量（当初）

（戸、t、%）

区分	令和 8 年度	令和 7 年度	対前年比	備考
契約者	119	121	98.3	
契約数量	96,748	94,560	102.3	

○畜種別内訳（当初）

（戸、t、%）

区分	令和8年度		令和7年度		対前年比		備考
	契約者	契約数量	契約者	契約数量	契約者	契約数量	
乳用牛	14	2,721	14	2,612	100.0	104.2	
肉用牛	85	17,506	86	17,600	98.8	99.5	
豚	5	9,968	5	11,032	100.0	90.4	
採卵鶏	11	42,807	12	41,123	91.7	104.1	
肉用鶏	4	23,746	4	22,193	100.0	107.0	
計	119	96,748	121	94,560	98.3	102.3	

イ 通常補てん積立金（令和8年1月15日付け全日基通知）

令和8年度においても、通常補てん金の借入金返済（約73億円）が予定されているとともに、令和7年度第4四半期には輸入原料価格の上昇等から補てん発動が見込まれ、それ以降も為替相場等の動向次第では発動し易い状況が続くことから、通常補てん積立金は2,400円/t（畜産経営者800円/t、製造業者1,600円/t）が継続される。

（円/t）

区分	畜産経営者	契約製造業者（飼料メーカー）		
		基本	特別積立金	計
積立金	800（800）	800（800）	800（800）	1,600（1,600）

（注）（ ）内は令和7年度

ウ 別途納付金（令和8年4月16日付け全日基通知）

（円/t）

区分	要件	納付額
①	新規に加入する者	920
②	前年度途中において基本契約を解約し、第2四半期以降の通常補てん積立金を納付しなかった者が改めて加入する場合	1,210
③	同じく、第3四半期以降の通常補てん積立金を納付しなかった者が改めて加入する場合	1,380
④	同じく、第4四半期の通常補てん積立金を納付しなかった者が改めて加入する場合	1,550

（2） その他飼料関係事業

配合飼料価格の高止まりなどを受けて、国等による新たな経営支援対策等が実施される場合は、適時対応していく。

事業名	事業内容	備考
配合飼料価格高騰対策 支援事業(県事業)	令和8年度の配合飼料契約数量に2,200円/ t を乗じた額を補助する。	

2) 畜産振興対策

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度 (R7～R9年度) [(独)農畜産業振興機構]

畜産経営の安定に関する法律に基づき、枝肉価格の変動等が肉用牛経営に及ぼす影響を緩和するため、国(3/4)及び生産者(1/4)が積立を行い、毎月の標準的販売価格(中国5県平均)が標準的生産費(山口県平均)を下回った場合に差額分の9割を交付する。(参加者19戸)

○生産者負担金及び個体登録計画頭数(令和8年1月～12月) (円/頭、頭)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種	計
生産者負担金	10,000 (5,000)	18,000 (17,000)	19,000 (18,000)	— (—)
個体登録計画頭数	1,300 (1,425)	1,700 (1,725)	130 (130)	3,130 (3,280)

(注1) ()内は令和7年実績

(注2) 肉専用種は、黒毛和種、褐毛和種、無角和種、その他肉専用種

(注3) (公社)山口県畜産振興協会の事務手数料として、肉専用種1,300円/頭、交雑種・乳用種1,000円/頭を別途徴収

(2) 肉用子牛生産関係事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度 (R7～R11年度) [(独)農畜産業振興機構]

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛生産の安定等を図るため、国(1/2)、県(1/4)及び生産者(1/4)が積立を行い、四半期ごとの平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に差額分を交付する。

さらに、平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合は、その差額分の9/10を交付する。(参加者4戸)

○保証基準価格及び合理化目標価格 (千円)

区分	黒毛和種	その他肉専用種	交雑種	乳用種
保証基準価格	600 (574)	348 (334)	274 (274)	174 (164)
合理化目標価格	457 (446)	265 (259)	216 (216)	119 (110)

(注) ()内は令和7年度

○生産者負担金及び個体登録計画頭数(令和8年1月～12月) (円/頭、頭)

区分	黒毛和種	その他肉専用種	交雑種	乳用種	計
生産者負担金	400 (400)	5,000 (5,000)	600 (600)	1,250 (1,250)	—
個体登録計画頭数	70 (95)	20 (24)	200 (197)	100 (105)	390 (421)

(注1) ()内は令和7年実績

(注2) 当基金協会の事業割会費として200円/頭を別途徴収

(注3) (公社)山口県畜産振興協会の事務手数料として、黒毛和種以外は500円/頭を別途徴収

イ 優良和子牛生産推進緊急支援事業 [(独)農畜産業振興機構]

和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、飼養管理向上等に取り組む生産者の販売した子牛に対して奨励金を交付する。

○発動基準価格及び奨励金等

発動基準価格	黒毛和種	61 万円	59 万円	58 万円
	その他肉専用種	36 万円	34 万円	—
必要取組数		2 つ	3 つ	4 つ
奨 励 金		1 万円/頭	2 万円/頭	3 万円/頭
参加者・頭数		1 戸・10 頭		

ウ 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業 [(独)農畜産業振興機構]

和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、自給飼料の生産・利用等に取り組む生産者の保留・販売した子牛に対して奨励金を交付する。

○発動基準価格及び奨励金等

発動基準価格	黒毛和種	62 万円
	その他肉専用種	37 万円
必要取組数		1 つ
奨 励 金		1 万円/頭
参加者・頭数		3 戸・30 頭

エ 繁殖雌牛増頭関係事業 [(一社)全国肉用牛振興基金協会]

事業名	事業内容	参加者・頭数
優良繁殖雌牛更新加速化事業	畜産クラスター計画に基づき、高齢繁殖雌牛の更新頭数に応じて奨励金(100・150 千円/頭)を交付する。	2 戸、10 頭

(3) 畜産高度化支援リース事業

(一財)畜産環境整備機構が実施する経営リース及びクラスターリース等の窓口業務を行う。

(4) 養豚及び養鶏経営安定対策

- ・ 山口県養豚協会の賛助会員として各種事業の実施等を支援し、養豚経営の安定に努める。
- ・ 山口県養鶏協会の正会員として協会運営や各種事業の実施等を支援し、養鶏経営の安定に努める。

(5) 山口県全日本畜産経営者協会事務局業務

- ・ 一般社団法人全日本畜産経営者協会(全日畜)の下部組織である山口県全日本畜産経営者協会の事務局業務を行うとともに、研修会等を通じて会員(生産者)への情報提供等を行う。
- ・ 当経営者協会が構成員として参画する畜産クラスター協議会(12 協議会)の運営や、畜産クラスター事業(機械導入事業)の円滑な取組を支援する。

(6) 会議及び行事等

- ・ 理事会等は、必要に応じて開催する。
- ・ 山口・九州地区の基金協会で組織する「山口・九州地区配合飼料価格安定基金協会連絡協議会」をはじめ、全日基、県等が開催する会議や研修会等へ参加し、円滑な協会運営と会員や飼料荷受組合員（生産者）への情報提供等に努める。